

令和元年 7 月 16 日

耐震改修評定事業をご利用の皆様へ

耐震改修評定に係る新規案件の受注休止について（お知らせ）

耐震改修評定事業につきましては、平成 8 年の業務開始以来、多くの皆様にご利用いただいております。

当財団では現在、公益財団法人として更なる発展に向けて、財団設立時や、事業開始時からの社会経済状況等の変化に合わせて各種事業や体制の見直しを進めております。

耐震改修評定事業については、現在、都内を業務地とする評定機関が 70 社以上存在し、当財団が果たしてきた機能は市場で十分代替され有るものと考えております。

こうしたことから、耐震改修評定事業につきましては、将来的に事業を廃止する方向とし、令和元年 7 月 16 日からの新規案件の受注を休止することといたします。

ただし、以下の案件につきましては、当面の間対応を検討させていただくこととします。

- ・過去にセンターで診断評定等をしている継続案件
- ・公共建築物の耐震化案件
- ・特定沿道建築物の耐震化案件

詳しくは、下記までお問合せください。

【問合せ先】

まちづくり推進部 耐震改修評定室

渡邊・岡本

Tel 03-5989 - 1523 Fax 03-5989 - 1548